

沼津市空家等対策計画改定支援業務委託 契約候補者選定に係るプロポーザル

〈質問に対する回答〉

No.	分 類	質 問	回 答
1	参加要領 2 (3)	「契約締結日から令和8年3月31日まで」との記載がございますが、3月31日前の納期提案は可能でしょうか。例：2月28日までに変更する提案	履行期限は令和8年3月31日とします。
2	参加要領 5 No7 11	ホームページでの結果掲示とございますが、何時の掲示を予定されていますでしょうか。また5月29日(木)予定のスケジュールが遅延する場合、応募者に遅延の旨の連絡がありますでしょうか。	掲示する時刻の決めはありません。公表が5月29日(木)よりも遅くなる場合は連絡します。
3	参加要領 5 No7 11	選定の可否に関わらず、結果の理由また評価項目ごとの配点の開示を求めることは可能でしょうか。	可能です。なお、結果公表は参加者名を記号にした上で評価項目ごとの得点を掲載する予定です。
4	参加要領 7 (1)	④⑤⑥は写し可とございますが、両面印刷は可でしょうか。また綴じ方の指定はございますでしょうか。ばらけない形で応募者の任意の綴じ方でよろしいでしょうか。	④⑤⑥それぞれであれば両面印刷も可能です。綴じ方の決めはありません。
5	参加要領 7 (1)	両面印刷は可でしょうか。 「⑧～⑫の順に左綴じ」とございますが、綴じ方の指定はございますでしょうか。綴じ方も任意でよいでしょうか。(例：左側長辺2か所をホチキス留めにする、ゼムクリップで留める)	⑧～⑫それぞれであれば両面印刷も可能です。綴じ方の決めはありません。

6	公募仕様書 2（4）①	検討会の発足は求められる本件業務の範疇となりますでしょうか。貴市にてメンバー選定のうえ招集、開催事務局は運営されますでしょうか。	庁内検討会の運営は当市で行います。
7	公募仕様書 2（4）②	協議会事務局運営は、貴市という認識でよいでしょうか。本件業務についての資料作成と出席、議事録作成のみが役務であり、発言やファシリテーション等は必要ない、との理解でよいでしょうか。	協議会の運営は当市で行います。ファシリテーションは求めませんが、業務内容に関する発言を求める可能性はあります。
8	公募仕様書 2（6）	現地開催等の、開催仕様については限定されますでしょうか。オンラインでの開催は可能でしょうか。	オンラインも可能です。
9	参加要領 7（1）⑪	契約金額の記載は必須でしょうか。契約の金額開示について発注者の許可が得られない場合、空欄、また契約書の写し内の金額部分マスキングでの提出でもよいでしょうか。また金額の明示が無い場合、評価配点に影響しますでしょうか。	発注者の許可が得られなければ空欄やマスキングで提出してください。評価への影響については選定委員の考えによるのでここではお答えできません。